

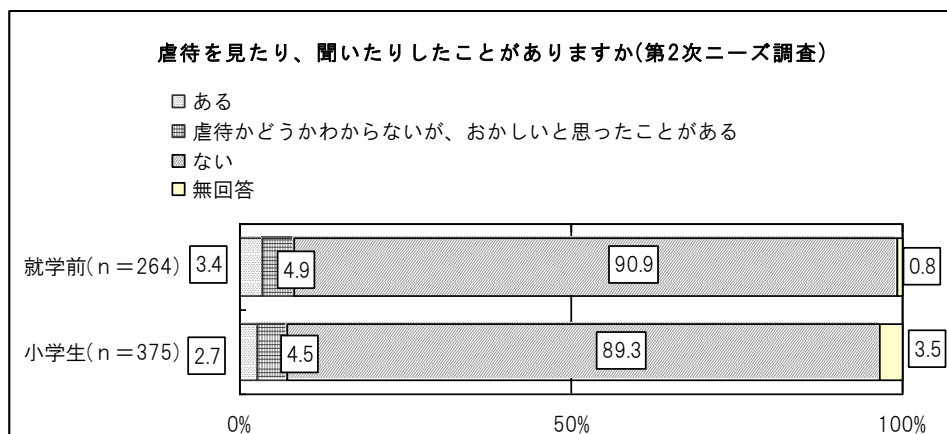
基本目標 6 要保護児童へのきめ細かな取り組みの推進

◆◆現状◆◆

近年、出生率の低下や晩婚化に加え、離婚の増加にともない母子家庭等のひとり親世帯が増えてきており、経済的な負担の軽減も含め一層の支援が求められています。また、障がいのある子どもを持つ家庭についても同様です。さらに、児童虐待の相談件数は年々増加する傾向にあり、その内容も深刻化・複雑化しています。町においても年度によってばらつきはありますが虐待を受けている子どもが存在します。計画策定のためのニーズ調査では虐待を身近に見たり、聞いたことが「ある」と「虐待かどうか分からないが、おかしいと思ったことがある」と回答した割合はそれぞれ就学前で8.4%(実数で22件)、7.2%(実数で27件)となっています。

◆◆課題◆◆

ひとり親世帯における子育ては経済的・社会的に不安定な状態であり、自立した社会生活を送ることができるよう支援を進めていくことが必要です。また、児童虐待等の問題については児童相談所等の関係機関と連携を密にし即座に対応する体制をとるとともに、児童福祉法に定める要保護児童対策地域協議会の役割を果たす国見町要援護支援ネットワーク運営協議会の有効な活用と運営を進め、児童虐待の早期発見と防止、親と子どもの問題行動に地域全体で対応を進めていくことが必要となります。



福島県における児童虐待相談受付件数

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
平成16年度	84	10	55	36	185
平成17年度	75	12	50	23	160
平成18年度	107	15	90	33	245
平成19年度	131	8	36	93	268
平成20年度	100	12	37	89	238

資料：福島県児童相談所業務概要

国見町における児童虐待相談受付件数

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
平成18年度	2	0	3	1	6
平成19年度	0	0	0	0	0
平成20年度	0	1	0	2	3
平成21年度	0	0	0	0	0

資料：町保健福祉課

*平成21年度は、1月末現在の状況です。

(1) 児童虐待防止対策の充実

◆◆ 基本施策 ◆◆

全国的に児童虐待の問題が深刻化しています。虐待の背景には、家族間の葛藤や子育てにおける孤立に加え、社会的要因にもあるとされ、どこの家庭にでも起こりえることともされています。早期の発見、予防のために、関係機関との更なる連携と相談体制の充実を推進します。また、虐待を受けた児童に対する支援については、町要援護者支援ネットワーク運営協議会を活用し関係機関と連携した支援を進めます。

◆◆町の取り組み◆◆

児童虐待を早期に発見し適切な対応をするため、関係各機関で組織する、要援護者支援ネットワーク運営協議会の有効な活用を進めていきます。また、地域住民からの相談・支援にも柔軟に対応できる体制づくりを進めていきます。

◆◆町民の取り組み◆◆

子どもは地域で育てるとの意識のもと、保護の必要だと思われる児童を見かけた場合には、関係機関に連絡し相談しましょう。

❖区分❖	❖事業名❖	❖事業内容❖	❖担当課／備考❖
継続	虐待に関する相談と啓発活動の充実	県及び関係機関からの支援を受けながら町職員等による児童虐待に関する相談と支援、虐待防止のための啓発活動の充実を図ります。	保健福祉課
継続	虐待の早期発見と予防の推進	関係機関と連携し、健康相談、健康診査、訪問指導を兼ねたあらゆる機会において児童虐待の早期発見と予防に努めます。	保健福祉課
新規	要援護者支援ネットワーク運営協議会の有効活用	要援護者支援ネットワーク運営協議会を有効に活用し、関係機関との情報交換による児童虐待の実態把握と必要な支援を行います。	保健福祉課
継続	主任児童委員、民生児童委員の活用	児童虐待の早期発見、早期対応を実現するため、主任児童委員や民生児童委員を積極的に活用した児童虐待防止対策を推進します。	保健福祉課

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

◆◆ 基本施策 ◆◆

ひとり親家庭等を対象とした、精神的・経済的な総合支援を行います。

◆◆町の取り組み◆◆

ひとり親家庭等の自立支援を、精神的・経済的に行います。また、何でも気兼ねなく相談できる雰囲気づくりを進め、相談体制の充実と強化を図ります。

◆◆町民の取り組み◆◆

必要なサービスを有効に活用し、さらなる自立にむけて頑張りましょう。

※区分※	※事業名※	※事業内容※	※担当課／備考※
継続	ひとり親等家庭医療費の助成	「国見町ひとり親等家庭医療費の助成に関する条例」に基づくひとり親家庭の親子を対象とした医療費の助成を行います。	保健福祉課
継続	児童扶養手当の支給	「児童扶養手当法」に基づく手当支給を行い、経済的支援の充実を図ります。	保健福祉課
継続	ひとり親家庭等の親への自立・就業支援	ひとり親家庭の自立と就業支援を目的とした相談支援事業を展開します。	保健福祉課
継続	女性相談の充実	女性の抱える諸問題に対する悩みや不安を、解消するため関係機関と連携し相談・助言・援助等を実施していきます。	保健福祉課
継続	母子寡婦福祉資金の貸付	「母子および寡婦福祉法」に基づく福祉資金の貸付を行い、母子家庭または寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ります。	保健福祉課

(3) 障がい児施策の充実

◆◆ 基本施策 ◆◆

すべての人々が普通に暮らしていけるような「ノーマライゼーション」の理念に基づいて、障がい児の健全な発達とその親を温かく見守る環境を社会全体で推進します。

また、妊婦・乳幼児期の健康診査の充実を図り、身体面の発育不良、視覚障害、精神・運動発達遅滞などの早期発見を行い、発見された児童に対して専門機関のサポートにより、適切な医療と援助を実施する体制を強化します。

◆◆町の取り組み◆◆

障がい児や発育の遅れのある子ども達の療育・保育事業を充実させ、全ての子どもの健全育成を行います。また、相談体制を強化し育児不安の軽減に努めます。

◆◆町民の取り組み◆◆

「ノーマライゼーション」の理念に基づいて、全ての子ども支援を行いましょう。

※区分※	※事業名※	※事業内容※	※担当課／備考※
継続	障がい児保育事業の推進(再掲)	軽・中程度の集団保育が可能な障がい児を受け入れた保育事業を行います。	藤田保育所
継続	相談・サービス供給体制の整備	保健・医療・福祉が一体化した相談を行えるよう、総合的な福祉相談を推進するとともに、障がい者福祉施設との連携などにより総合的かつ迅速な相談とサービス供給体制の充実を図ります。	保健福祉課
継続	特別支援教育の充実	障がい者の一人ひとりが持つ能力と可能性を最大限に伸ばし、社会で自立していける力を養うために、それぞれの障害や特性に合った特別支援教育の充実を図ります。	学校教育課 各小中学校
継続	障がい児教育の充実(再掲)	主体的に生きる力を身に付けることができるよう、適正な就学指導に基づき、個々に応じた指導内容・方法の充実を図るとともに、ノーマライゼーションの理念を踏まえ、障がいのある子どもとない子どもの、より一層の相互理解を促進するため、学校や地域において、ともに学ぶ機会の拡充に努めます。	学校教育課 各小中学校
継続	特別児童扶養手当・障がい児福祉手当の支給	「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づく手当を支給します。	保健福祉課
継続	重度心身障がい者医療費の支給	「国見町重度心身障害者医療費の給付に関する条例」に基づく、重度心身障がい者(児)を対象とした医療費の支給を行います。	保健福祉課